

マイナ保険証ご利用のお願い

健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行し、2024年12月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなります。

当院では厚生労働省所管の医療機関として、「マイナ保険証の利用促進」を進めてまいりますので、保険証確認の際には、マイナンバーカードをご利用ください。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない患者さまは、利用登録にご協力ください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

マイナンバーカードの健康保険証利用には
以下3ステップが必要です。

STEP1.

マイナンバーカードを申請・作成する

STEP2.

マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する

STEP3.

医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする

STEP1

マイナンバーカードを申請

■申請方法

- ① オンラインで申請する
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便で申請する
- ③ まちなかの
証明写真機から申請する



STEP2

マイナンバーカードを
健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



STEP3

医療機関・薬局で
マイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ① 顔認証つきカードリーダーにマ
イナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う
(顔認証・暗証番号)
- ③ 各種情報提供の同意選択をする

